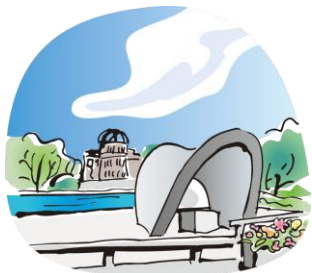




内部被ばくに関するシンポジウムのご報告

平成25年7月27日に広島平和記念資料館にて、広島弁護士会主催のシンポジウム「内部被ばくと人権ー内部被ばくによる健康被害の防止を考えるー」が開催されました。このシンポジウムは、今年の10月に広島市で開催される第56回人権擁護大会のプレシンポジウムとして、内部被ばく問題への理解を深めるために実施されたものです。



第1部は、基調講演が二つ行われました。広島市立大広島平和研究所講師の高橋博子氏からは広島・長崎の原爆投下後、アメリカが放射線の健康被害の存在を隠蔽してきた歴史的過程が語られました。また、原爆症認定集団訴訟全国弁護団の事務局長である宮原哲朗弁護士からは裁判所に内部被ばくの存在を認めさせ、国の基準を変えていった原爆症認定訴訟の闘いの歴史について講義いただきました。

第2部では、ロシア語医療通訳としてチェルノブイリの現地事情に詳しい山田英雄氏と、福島で原発事故対策・被災者支援に取り組んでおられる湯坐聖史弁護士がパネリストとして加わり、当事務所の定吉人弁護士をコーディネーターとしたパネルディスカッションを行いました。山田氏からは医療支援を求めるチェルノブイリの現状について、湯坐弁護士からは、実際に線量計を使って測定した福島の現状についてそれぞれ報告が行われました。昨年6月、福島第一原発事故の被災者に対する施策を推進するため、「原発事故子ども・被災者支援法」が成立しました。しかし、国は未だに、同法に基づいた支援を行うために必要な基本方針を定めていません。原爆症認定訴訟がそうであったように、国や世間を動かすためには地道な運動の積み重ねが必要である、という宮原弁護士の訴えと共に、盛況の下シンポジウムは終了しました。

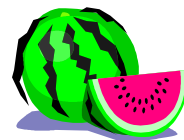
8月6日、広島は原爆投下から68年目を迎えます。今一度、私達もこの広島から、放射線被害のない世界を作るためにはどうすればよいか、共に考えてみませんか。（工藤ゆかり）



事務所からのお知らせ

～みらいブログを開始～

7月22日から当事務所のホームページで、みらいブログを始めました！イベント報告、最近の裁判例や法令の紹介、弁護士や事務所の日常など、お届けする予定です。是非、ご欄下さい。



平成25年8月の

無料相談会等のご案内

- 「生活保護基準引き下げにNO！全国一斉ホットライン」
8月6日(火)、7日(水)10時～20時 / 相談専用 TEL: 0120-193518(フリーダイヤル) ※電話による無料相談
- 「送り付け商法被害の相談会」
8月9日(金)、10日(土) 各10時～16時 / 場所: 広島弁護士会館3階 / 相談専用 TEL: 082-502-4166 ※面談又は電話による無料相談
- シンポジウム「格差社会の克服～正規と非正規の垣根を越えて～」
8月24日(土)13時30分～16時
場所: 広島県立広島産業会館 / 入場無料・予約不要 / 講演「広島電鉄における非正規社員の正社員化について」他 / 主催 & 問合せ先: 広島弁護士会 TEL: 082-228-0230
- シンポジウム「中国脅威論と憲法改正問題～憲法9条で日本は守れるのか～」
8月31日(土)13時30分～17時
場所: 広島YMCA国際文化ホール / 入場無料・予約不要 / 主催 & 問合せ先: 広島弁護士会 TEL: 082-228-0230



すっかり梅雨も明け、夏本番になりました。さて、本文にもありますが、広島弁護士会では様々なテーマでシンポジウムを開催しています（8月も2回開催予定）。毎回夏の暑さにも負けない熱い討論が繰り広げられます。読者の皆様もぜひ一度ご参加いただければと思います。

弁護士法人 広島みらい法律事務所

広島本所 Hiroshima office
〒730-0013 広島市中区八丁堀2-31鴻池ビル9階
☎ 082-511-7772
【受付時間】9:00～18:00（平日）

所属弁護士：二國則昭、定吉吉人、見之越常治、半澤茜、深田健介、工藤ゆかり

広島みらい 事務所 | 検索 
HP ▶ <http://www.hiroshima-mirai.com/>

尾道支所 Onomichi office
〒722-0036 尾道市東御所町4-16尾道駅前ビル2階
☎ 0848-21-0045
【受付時間】9:00～17:30（平日）

所属弁護士：成廣貴子、佐藤邦男

夜間や土日などの相談も受け付けております。
相談希望の方は、お気軽に電話でお問い合わせ下さい。

大竹支所 Otake office
〒739-0611 大竹市新町1丁目8-3アーバンタワー大竹1階
☎ 0827-54-1222
【受付時間】9:00～17:30（平日）

所属弁護士：丸亀日出和